

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 大嘉陽560番地住宅

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由		
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基2	大腸菌	×	1回/月					
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年				
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下のため、年1回とする		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年				
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年				
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年				
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月					
基23	クロロホルム	×	1回/3月					
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月					
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月					
基26	臭素酸	×	1回/3月					
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月					
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月					
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月					
基30	ブロモホルム	×	1回/3月					
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月					
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、基本頻度とする		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年				
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年				
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可			1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月					
基48	味	×	1回/月					
基49	臭気	×	1回/月					
基50	色度	×	1回/月					
基51	濁度	×	1回/月					
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目			
毎2	濁り	×	1回/日					
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日					

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 大堂公民館

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由		
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基2	大腸菌	×	1回/月					
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年				
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年			1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下のため、年1回とする
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年				
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年				
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年				
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月					
基23	クロロホルム	×	1回/3月					
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月					
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月					
基26	臭素酸	×	1回/3月					
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月					
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月					
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月					
基30	ブロモホルム	×	1回/3月					
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月					
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下であるが、性状確認等のため		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、基本頻度とする		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年				
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年				
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可			1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月					
基48	味	×	1回/月					
基49	臭気	×	1回/月					
基50	色度	×	1回/月					
基51	濁度	×	1回/月					
毎1	色	×	1回/日		1回/日	省略不可項目		
毎2	濁り	×	1回/日					
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日					

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 本部町水道管理センター

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由		
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基2	大腸菌	×	1回/月					
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年				
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下のため、年1回とする		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年				
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年				
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年				
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月					
基23	クロロホルム	×	1回/3月					
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月					
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月					
基26	臭素酸	×	1回/3月					
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月					
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月					
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月					
基30	ブロモホルム	×	1回/3月					
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月					
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/5以上1/2以下のため、基本頻度とする		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下のため、年1回とする		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、基本頻度とする		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年				
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可		1回/月	省略不可項目	
基47	pH値	×	1回/月					
基48	味	×	1回/月					
基49	臭気	×	1回/月					
基50	色度	×	1回/月					
基51	濁度	×	1回/月					
毎1	色	×	1回/日		1回/日			省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日					
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日					

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 塩川会館

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由		
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基2	大腸菌	×	1回/月					
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年				
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年			1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下のため、年1回とする
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年				
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年				
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年				
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月					
基23	クロロホルム	×	1回/3月					
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月					
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月					
基26	臭素酸	×	1回/3月					
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月					
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月					
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月					
基30	ブロモホルム	×	1回/3月					
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月					
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下であるが、性状確認等のため		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、基本頻度とする		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年				
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年				
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可			1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月					
基48	味	×	1回/月					
基49	臭気	×	1回/月					
基50	色度	×	1回/月					
基51	濁度	×	1回/月					
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目			
毎2	濁り	×	1回/日					
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日					

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 伊豆味緑花木生産組合

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基2	大腸菌	×	1回/月			
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可	1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年		
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年		
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年		
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年		
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可		
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月			
基23	クロロホルム	×	1回/3月			
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月			
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月			
基26	臭素酸	×	1回/3月			
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月			
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月			
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月			
基30	ブロモホルム	×	1回/3月			
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月			
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下のため、年1回とする
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、基本頻度とする
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月に1回以上	1回/3年		
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可		
基47	pH値	×	1回/月			
基48	味	×	1回/月			
基49	臭気	×	1回/月			
基50	色度	×	1回/月			
基51	濁度	×	1回/月			
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目	
毎2	濁り	×	1回/日			
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日			

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 伊豆味公民館

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由		
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基2	大腸菌	×	1回/月					
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年				
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年				
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年				
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年				
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月					
基23	クロロホルム	×	1回/3月					
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月					
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月					
基26	臭素酸	×	1回/3月					
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月					
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月					
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月					
基30	ブロモホルム	×	1回/3月					
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月					
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、基本検査頻度する		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年				
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年				
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可			1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月					
基48	味	×	1回/月					
基49	臭気	×	1回/月					
基50	色度	×	1回/月					
基51	濁度	×	1回/月					
毎1	色	×	1回/日		1回/日	省略不可項目		
毎2	濁り	×	1回/日					
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日					

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 国営沖縄記念公園

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由		
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基2	大腸菌	×	1回/月					
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年				
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年				
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年				
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年				
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月					
基23	クロロホルム	×	1回/3月					
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月					
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月					
基26	臭素酸	×	1回/3月					
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月					
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月					
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月					
基30	ブロモホルム	×	1回/3月					
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月					
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/5以上1/2以下のため基本検査頻度とする		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下のため、年1回とする		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/月	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため		
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/5以上1/2以下のため、基本検査頻度とする		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	原因薬類発生時期に月に1回以上		
基42	ジェオスミン	○	原因薬類発生時期に月に1回以上	1回/3年			原因薬類の発生の恐れがないため、年1回とする	
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因薬類発生時期に月に1回以上	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため		
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年				
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年				
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基47	pH値	×	1回/月					
基48	味	×	1回/月					
基49	臭気	×	1回/月					
基50	色度	×	1回/月					
基51	濁度	×	1回/月					
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目			
毎2	濁り	×	1回/日					
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日					

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 瀬底公民館

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由		
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基2	大腸菌	×	1回/月					
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年				
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下のため、年1回とする		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年				
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年				
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年				
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月					
基23	クロロホルム	×	1回/3月					
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月					
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月					
基26	臭素酸	×	1回/3月					
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月					
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月					
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月					
基30	ブロモホルム	×	1回/3月					
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月					
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下であるが、性状確認等のため		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下のため、年1回とする		
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、基本検査頻度する		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年				
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年		過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可		1回/月	省略不可項目	
基47	pH値	×	1回/月					
基48	味	×	1回/月					
基49	臭気	×	1回/月					
基50	色度	×	1回/月					
基51	濁度	×	1回/月					
毎1	色	×	1回/日		1回/日			省略不可項目
毎2	濁り	×	1回/日					
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日					

別表 ii 水質検査頻度の点検 本部町 備瀬シャワー室

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	省略可能頻度	実施検査頻度	設定理由		
基1	一般細菌	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基2	大腸菌	×	1回/月					
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、安全確認等のため		
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年				
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下のため、年1回とする		
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/3年				
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/3年				
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/3年				
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/3年				
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3年				
基21	塩素酸	×	1回/3月	省略不可			1回/3月	省略不可項目
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月					
基23	クロロホルム	×	1回/3月					
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月					
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月					
基26	臭素酸	×	1回/3月					
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月					
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月					
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月					
基30	ブロモホルム	×	1回/3月					
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月					
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/10以上1/5以下であるが、性状確認等のため		
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/3年				
基38	塩化物イオン	×	1回/月	省略不可	1回/月	省略不可項目		
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、毎月検査とする		
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3年	1回/3月	過去の検査結果が基準値の1/2以上のため、基本検査頻度する		
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/10以下であるが、性状確認等のため		
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年	原因藻類発生時期に 月に1回以上	原因藻類の発生の恐れがないため、年1回とする		
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に 月に1回以上	1回/3年				
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3年	1回/年	過去の検査結果が基準値の1/2以下であるが、性状確認等のため		
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/3年				
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	×	1回/月	省略不可			1回/月	省略不可項目
基47	pH値	×	1回/月					
基48	味	×	1回/月					
基49	臭気	×	1回/月					
基50	色度	×	1回/月					
基51	濁度	×	1回/月					
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可項目			
毎2	濁り	×	1回/日					
毎3	消毒の残留塩素	×	1回/日					